

**「地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期目標(案)」に対する
提出意見と市の考え方について**

1 提出期間 令和7年(2025年)6月27日(金曜日)～令和7年(2025年)7月28日(月曜日) (32日間)

2 提出意見数 91件(75通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

NO.	提出意見(要約)	市の考え方
1	<p>手話通訳設置やコミュニケーション支援等について【11件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2-3-(3) 患者満足度の向上」のウに「専任の手話通訳者の常時設置など、」を追記する。 ・手話施策推進法また吹田市手話等コミュニケーション条例に基づき適切な手話通訳配置の項目を中期目標(案)に加えるとともに、早急な手話通訳配置を実現すべきである。 ・「第2-2 市立病院として担うべき医療」は、いかに患者に負担をかけずに信頼した医療を提供できるかに尽きる。その上で、患者とのコミュニケーションが必須である。重度の障がい者児や障がい者とのコミュニケーションが円滑に行えるよう医療コミュニケーションボードや医療手話通訳士の常時配置を行うと加える。 <p>1 「第2-3-(3)患者満足度の向上」での、「ウ 障がいの特性に応じた合理的配慮への対応に取り組むこと。」を「障がいの特性に応じた対応ができるよう、常時コミュニケーションがとれる手話通訳士や手話通訳士がコミュニケーションサービスをとるなど、障害に応じた合理的配慮への対応に取り組みます。」とする。</p> <p>・「第2-4-(4) 福祉保健施策への協力・連携」に「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例(2023年12月1日施行)や手話施策推進法(2025.6.25 施行)も踏まえ、」を追記する。</p> <p>・「重度障がい者への受診・検診・検査、入院などに負担がかかるような対応を取り入れる為、コミュニケーション支援や介護支援への配慮を行う。」を取り入れる。</p>	<p>聴覚障がいを含め、障がいの特性に応じた合理的配慮の対応について、第2-3-(3)ウに「障がいの特性に応じた合理的配慮への対応に取り組むこと。」の事項を本目標案に明記しています。</p> <p>中期目標は、市民病院のあるべき将来像を示すものであり、目標達成のための具体的な取組内容につきましては記載いたしません。</p>
2	<p>手話通訳設置やコミュニケーション支援等に関する主な要望【73件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関する専門性の高い手話通訳士を複数(2人以上)、常勤で設置してほしい。 ・病院職員を対象に手話に関する研修を実施してほしい ・手話通訳者の設置までには、段階があること、時間、費用がかかることも分かるが、まずはできること(コミュニケーションボードやカード作成)を考え、同時に設置に向け、他市の状況などを見に行き、取り入れてほしい。 ・現状、市民病院のホームページに記載されている手話通訳の案内通りの対応がされていない。「手話を必要とするろう者には通じない」「時間内なのに不在で利用できない」「筆談ボードや指差しボードなど、手話以外の意思疎通手段に対する配慮や具体物がない」などは緊急的な改善課題だと考える。 ・救急の場合などは消防署との連携しながら、また市内に居住する手話通訳者と連携も併せての耳の聞こえない方達の通訳保障体制(制度)を進めてほしい。病院での手話通訳は命に関わるので、専門的な手話通訳の知識と技術が必要。「手話ができる」と「病院での専門的な手話通訳ができる」は違う。 ・「前文15～16行目」には、「また、災害の発生時においては、関係機関と連携しながら医療の提供を維持するなど、災害医療協力病院としての役割を担うことが求められている。」とあり、災害時こそ障害者への合理的配慮が必要である。そのためにもぜひ、専任の手話通訳者を常時配置していただき、日ごろから情報取得や意思疎通に困らない体制を作っていただきたい。 ・要約筆記者を配置してほしい。 	<p>いただきましたご意見につきましては運営に関するご要望として市民病院にお伝えいたします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者コミュニケーション支援にしっかり取り組んで、市民の目に見える形で示してほしい。 ・高齢になって聞こえにくい人には、ゆっくり筆談で対応してくれる専任の担当者を設置してほしい。 ・119番で救急車を呼んだ後、聴覚障害でも分かるように文字表示紙、デジタルを使って、隊員の言っている内容を分かるようにしてほしい。 ・どの科へ行ったら良いか案内が分かりにくいため、案内図や案内人が居たら助かる。 ・聞こえない方々へできる限り、受付スタッフ、看護士、医師を含めて、筆談や、ゆっくりはつきり話すなどの配慮をお願いしたい。 ・耳が聞こえない、聞こえにくい方々のために、指差しで通じるようなコミュニケーションボードやデジタルサイネージの活用をお願いしたい。 ・手話通訳だけではなく、「音声の文字起こし」など文字による意思疎通・情報提供サービスを充実させてほしい。
3	<p>その他【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2-3-(1) 医療の質と安全性の向上」に、「ウ 入院時等患者への安心した入院生活等が行えるよう、患者に寄り添った環境を実施する。」を追記する。 ・「第2-2-(1) 総論」の地域包括ケアシステムの充実に向けた地域の関係機関との連携について、後に出る福祉向上のため、市内の障がい者団体や地域自立支援協議会や当事者会との連携機関に加入するべきである。 ・「第2-4-(2) 在宅医療の充実に向けた支援」に、「ウ 地域医療のネットワークを強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の自治会や各種団体との意見交換に努めること。」と改める。 ・「第3-2 働きやすい職場環境の整備」に、「(3)他市の市民病院へ視察などを行いま ナー研修やクラブなどの運営体制に取り入れる。」を追記する。
	<p>ご意見につきましては、病院運営の前提事項として、市としても認識しております。</p>
4	<p>・中期目標案以外への意見【2件】</p>
	<p>意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略いたします。</p>